

江東区長期計画と行政評価システムについて

1 江東区の計画の体系

- 「江東区長期計画」は、「江東区基本構想(平成 21 年 3 月策定、期間:概ね 20 年)」に定める区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現を目指し、10 年間の具体的な施策の方向性を示す区の最上位計画です。
- 基本構想の折り返し地点となる令和 2 年 3 月に、前長期計画の 10 年に続く「次なるステージ」と捉え策定しました。計画の体系は下図のとおりです。



2 長期計画の期間

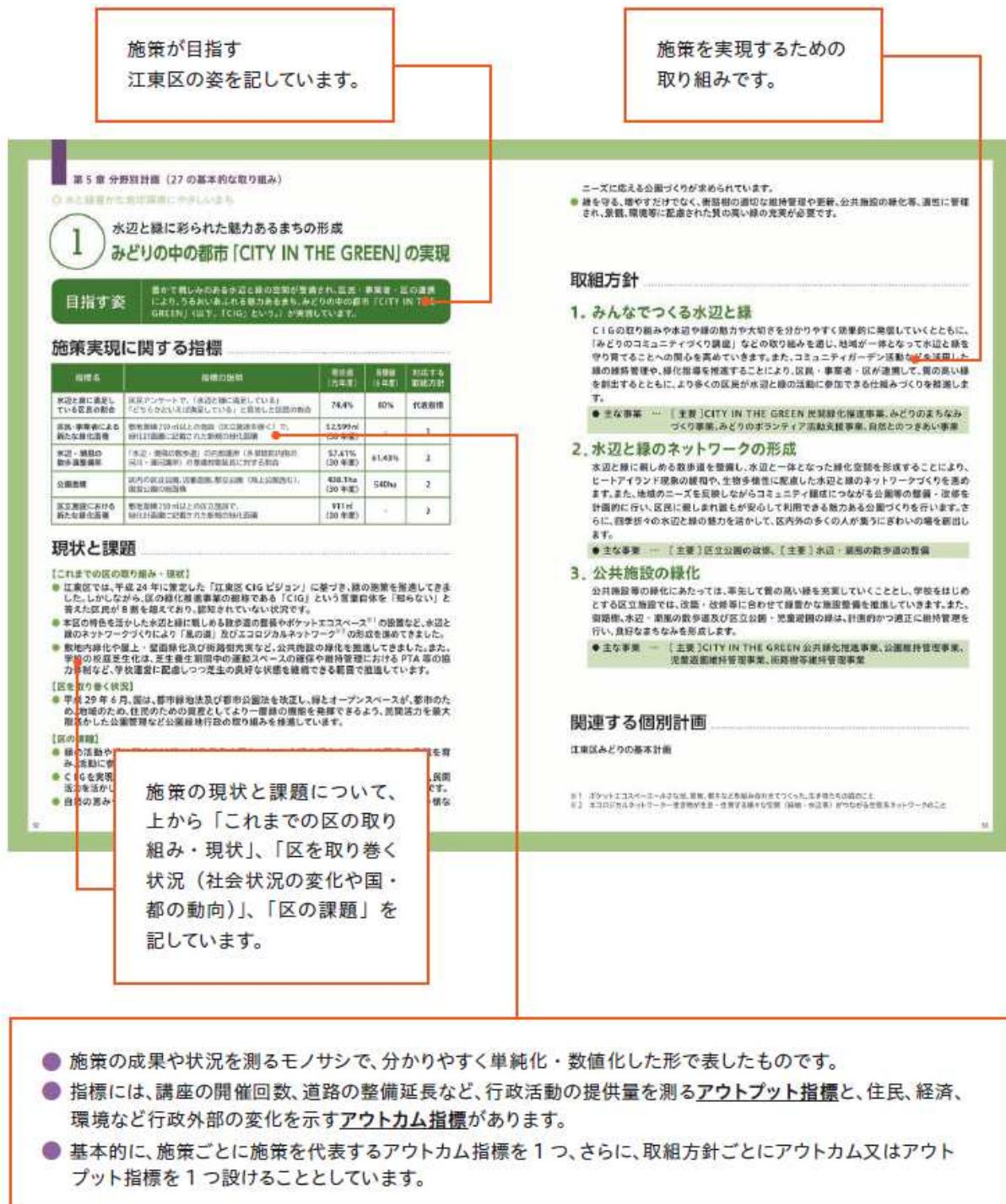
- 長期計画の計画期間は、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 か年です。
- このうち、令和 2 年度から令和 6 年度までを前期、令和 7 年度から令和 11 年度までを後期とし、前期終了時に計画内容の見直しを行います。

3 長期計画の施策体系

- 計画では、施策ごとに江東区をこのような「まち」にしたいという「目指す姿」を設定し、この目的を実現するために何をすべきか、という形で計画が構成されています。
- 施策体系は三層構造となっており、施策を実現するための具体的な取り組みを、「取組方針」、「取組方針」を達成するための、より具体的な手段を「事務事業」としています。
- 施策の目的の達成度を測るモノサシとして、施策に「指標」が設定されています。これは、「目指す姿」や「取組方針」の目的を指標として数値化することにより、施策の成果や進捗状況を区民に分かりやすく示すとともに、多種多様な行政課題が山積する中で、施策の目標を明確にすることで事業の優先化・重点化が可能になり、限られた財源・人・施設といった行政資源を効果的に活用することができます。

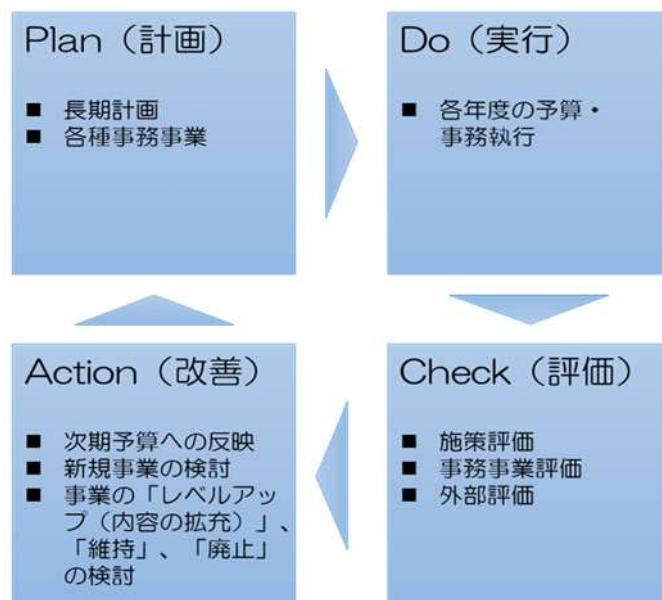


【長期計画の施策の構成】



4 長期計画の進行管理と行政評価システム

- ・三層の施策体系からなる長期計画の進行管理を効果的に実施するため、江東区では平成13年度より行政評価システムを導入しています。
- ・具体的には、「施策」については、毎年度、各施策の「指標」の達成状況等に基づき、施策の取り組み状況を検証することにより、今後の方向性を定めていきます。
- ・また、「事務事業」については、「取組方針」への貢献度等を視点として、毎年度、全事務事業の評価を行い、次年度の方向性を定めます。



5 行政評価の流れ(施策評価)

一次評価	5・6月	全施策の今後の方針等について、施策の主管部長が関係部長と調整の上、評価を実施します。
外部評価	6～8月	外部評価対象施策の今後の方針等について、一次評価結果に基づき、外部評価委員会が評価を実施します。
二次評価	6～9月	全施策の今後の方針等について、一次評価・外部評価の結果を踏まえ、企画課で二次評価(区の最終評価)の原案を作成し、9月に二次評価(案)をまとめます。二次評価(案)は、各所管へ通知され、各所管は当該評価結果に基づき予算要求を行います。

参考 令和4年度行政評価スケジュール

